

「ここから裁判」第4回弁論の傍聴を!

七生養護学校「こことからだの学習」裁判第4回弁論期日、決定!!



と
き
と
ころ

4月19日(水)

弁論時間 10時30~
約1時間

場 所 東京地裁

弁論場所 1階 103号法廷

100名以上入る大法廷です!
閉廷後、報告集会

弁護士会館入り口のロビーにて

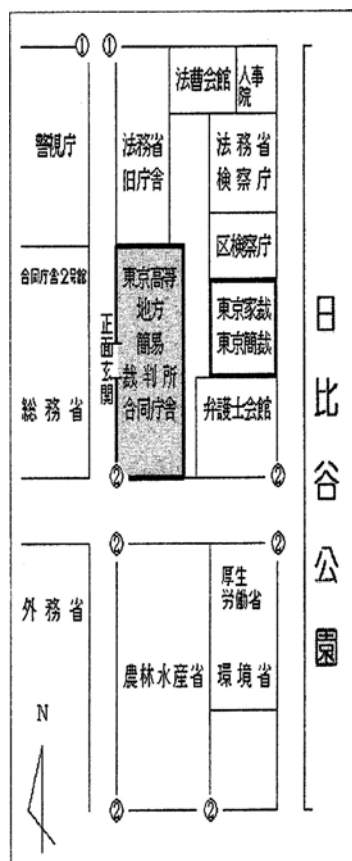
「こことからだの学習」裁判とは

七生養護学校(日野市)の「こことからだの学習」は、保護者のみならず校長会、都教委などからも高い評価を得ていました。

ところが2003年7月に土屋都議らが都議会で「不適切な性教育」として取り上げてから状況が一変。同都議らは、都教委や産経新聞記者とともに同校を「視察」。同校教員を一方的に侮辱・恫喝するとともに、産経新聞は「過激な性教育」「まるでアダルトショップ」などと、事実を歪曲した報道を行いました。また、都教委は手のひらを返したように、それに荷担して教材を没収。七生関係者をはじめ116名の不当処分を強行しました(七生養護学校事件)。

これに対して東京弁護士会は、2005年1月24日に、都教委らの行為は子どもの学習権及び教師の教育権の侵害であり、没収した教材を返還し、不当な介入をしてはならないとする「警告」を発しました。

ところが、都教委らはこの「警告」を無視し続けています。七生養護学校の保護者・教職員28名は、七生養護学校事件の真実を伝え、子どもたちのための教育を取り戻すために、2005年5月12日、東京地裁に提訴しました。



アクセス

営団有楽町線
桜田門駅歩3分

営団丸ノ内線
営団日比谷線
営団千代田線
霞ヶ関駅歩3分



「こことからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

連絡先 〒104-0061 中央区銀座3-3-6 銀座モリタビル4F 児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755

〒191-0011 日野市日野本町3-14-18 谷井ビル5F 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590

ホームページ <http://www.koko-kara-saiban.com/index.html>

郵便振替口座 00150 8-351743 「こことからだの学習裁判支援全国連」